

令和2年度指定管理者制度における労働条件審査の結果について

1 目的及び市の役割

指定管理者のもとで働く従業員等の労働条件が、市民サービスの向上にむけて安定的・継続的に業務に従事できるものであり、公の施設の管理運営業務に責任を担える状況にあるか確認するため、労働条件審査を行いました。

なお、審査において指摘のあった事項については、市が適正な労働環境を整備するよう指定管理者に対して指導するとともに、改善の状況を確認しています。

2 調査対象

指定管理期間が初年度となる事業者が対象となります。

施設名	指定管理者名	所管課
思井福祉会館 (地域ふれあいセンター・児童センター)	株式会社東京ドームファシリティーズ	社会福祉課 子ども家庭課
おおたかの森子ども図書館	NOAS Fグループ 株式会社すばる	図書館
学童クラブ 【第1グループ】	特定非営利活動法人green	教育総務課
学童クラブ 【第2グループ】		
学童クラブ 【第3グループ】	NPO法人でんでんむし	
学童クラブ 【第4グループ】	社会福祉法人生活クラブ	
学童クラブ 【第5グループ】	社会福祉法人流山市社会福祉協議会	
学童クラブ 【第6グループ】	特定非営利活動法人ライズアップ女性	
おおたかの森小学校 区学童クラブ	サポート実行委員会	

3 審査方法

社会保険労務士に委託して、以下の審査を行いました。なお、実施時期は施設の指定管理開始から6ヵ月以降とされています。

(1) 事前審査

事前に指定管理者から提出された就業規則等の書類について、法令で要求されている事項の記載を確認し、労働環境の全体像を把握するための審査を行いました。

(2) 現地審査

審査実施者は、指定管理者に対して現地審査を行い、事前に提出された就業規則等の規程の運用状況や各種帳簿等の整備・運用状況、各種届出の有無・適正性を確認し、労働社会保険諸法令の遵守状況を評価・確認しました。

(3) 法令遵守確認ヒアリング

就業規則等の規程の運用状況を総合的に評価・確認するため、現地審査と合わせて、審査実施者は指定管理者の従業員に対する法令遵守確認のヒアリングを行いました。

4 審査の主な内容

(1) 労働基準法等に関する事項

- ア 就業規則、賃金規程、退職金規程、育児・介護休業規程(その他就業規則において別に定める旨が規定されている規程等を含む。)
- イ 出勤簿(タイムカード)
- ウ 労働者名簿
- エ 賃金台帳
- オ 労働条件通知書、雇用契約書
- カ 労働基準法他諸法令に基づく協定書控(時間外労働・休日労働に関する協定届、賃金控除協定等)

(2) 労働安全衛生法に関する事項

労働安全衛生法に基づく申請・届出書等控(定期健康診断報告書衛生管理者・産業医選任報告書)、衛生委員会の議事記録等

(3) 雇用保険法に関する事項

雇用保険法に基づく申請・届出書等控

(4) 労働保険徴収法に関する事項

労働保険徴収法に基づく申請・届出書等控

(5) 健康保険法・厚生年金保険に関する事項

- ア 健康保険法に基づく申請・届出書等控
- イ 厚生年金保険法に基づく申請・届出書等控

(6) その他の確認事項

- ア 障害者雇用促進法に関する事項
- イ 受動喫煙防止措置

5 各施設における労働条件審査結果の概要

施設名	指定管理者名
思井福祉会館 (地域ふれあいセンター・ 児童センター)	株式会社東京ドームファシリティーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件や書類等にいくつかの不備が見られたが、年度内に改善する旨の確約を得た。 ・労務管理状況及び業務に対する従業員の意識は全般的に良好と言える。 	
おおたかの森子ども図書館	NOAS Fグループ 株式会社すばる
<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法に関する就業規則・各種協定書などについては、一部指摘事項はあるものの、適正である。 ・社員が生き生きと働いている大変働きやすい職場である。 ・職場での技能習得が図られ、コミュニケーションが良いことがうかがわれた。 	
学童クラブ 【第1・第2グループ】	特定非営利活動法人 green
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則については、近年の法改正への対応が不十分な箇所があったが、速やかに変更届出を行い改善された。 ・理事長の運営方針・児童の育成指導方針が、従業員に十分に浸透している様子がうかがえた。 ・若い指導員を主任指導員として配置する等、積極的な運営体制整備が行われている。従業員相互のコミュニケーションや本部との意思疎通も十分に図られており、良好な労働環境であると推察される。 	
学童クラブ 【第3グループ】	NPO法人でんでんむし
<ul style="list-style-type: none"> ・改善を要望する事項は複数あったものの、改善計画及び就業規則等の改正案を確認したところ、指摘事項を理解し全ての改善を年度内に終わらせる積極的な内容となっていた。 ・労使関係は大変良好であると見受けられる。 ・理事長が中心となり、短期間で改善計画等を作成された点からも、改善に向けた前向きな姿勢が感じられる。 	
学童クラブ 【第4グループ】	社会福祉法人生活クラブ
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則冒頭に「できるだけ長く働き続けられる職場、お互いに思いやりを持って運営するやさしい職場を目指す」とあり、それを実践していると感じられる。 ・法令より制度的に優遇されている点が多く、職員を大切にしている意気込みがうかがえる。 ・職場の雰囲気は若々しく、コミュニケーションがよく取られ、意欲的に業務を行っていることが感じられる。 	

施設名	指定管理者名
学童クラブ 【第5グループ】	社会福祉法人流山市社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理状況としては、働きやすく風通しの良い職場であることが窺われ、良好な労働環境であると推察された。 ・経験豊富な従業員が多く、オープンな雰囲気でのコミュニケーションも十分に図られているようである。 	
学童クラブ 【第6グループ・おおたかの森小学校区】	特定非営利活動法人ライズアップ女性サポート 実行委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・改善を要望する事項は複数あったものの、書面による改善計画等を確認したところ、全ての指摘事項が改善済または改善予定となった。 ・義務ではないが、衛生推進者の選任について提案したところ、すぐに代表自ら衛生推進者養成講習を受講し修了証書を取得したとのことであった。使用者の真摯かつ積極的な改善姿勢が感じられた。 ・労使関係は大変良好であるように見受けられる。 	